

### 中級手話講習会受講者募集

**日時** 6月4日(令和4年1月21日の金曜日)25回(午前9時30分~11時30分)  
**会場** 福祉センター2階第2集会室  
**対象** 次の要件をすべて満たす方  
 ▽市内在住・在勤の高校生以上  
**定員** 先着15人(予約制)  
**費用** 8千円(受講料)  
 ※テキストをお持ちでない方は別途テキスト代3千300円

### 健康寿命のびくる教室

いつまでも元気で自分らしく生活するためには、元気なうちから介護予防に取り組むことが大切です。教室で出会った仲間と一緒に楽しく身体や頭を動かして、健康寿命をのばしませんか。  
**日程** 5月11日~7月13日の火曜日(10回)  
**時間** 午後2時~3時30分  
**会場** 長洲市民センター第1会議室  
**対象** 65歳以上で、次の要件をすべて満たす方  
 ▽原則として全日程参加できる方  
**定員** 先着20人程度(予約制)

### 就学相談を受け付けています 楽しい学校生活を送るために

就学相談室では、心身の障害により支援を必要としているお子さんの入学や転学などについて、保護者からの相談を受け付けています。  
 次にご該当するお子さんの保護者は、期限までに相談ください。

▽来年度4月に、小学校へ入学予定で、心身に障害があると思われる方・10月29日(金)▽小学6年生で、心身の障害で中学校進学について相談したい方・7月30日(金)▽小・中学校に在籍し、

一方は別途テキスト代3千300円  
 共催 青梅市聴覚障害者協会

**協力** 青梅市手話サークル  
**申し込み** 5月20日(必着)までに住所、氏名、電話番号を、電話、ファックス☎24・0358(件名は「中級手話講習会」)または直接障がい者福祉課認定サービス係(市役所1階)へ

**制**  
 ※定員を超える場合は、本教室に初めて参加する方を優先

**内容** 自宅で手軽にできる運動、食事のアドバイス、お口の健康 ほか  
**費用無料**  
**服装・持ち物** 動きやすい服装、屋外用運動靴、飲み物、筆記用具  
**申し込み** 電話または直接高齢者支援課包括支援係(市役所1階)へ

心身の障害により転学や通級を考えている方・9月30日(木)※小・中学校に在籍し、特別支援教室の利用を希望する場合は、在籍している各校へご相談ください。

**問い合わせ** 就学相談室(東青梅センタービル3階) ☎25・1014、学務課教育支援係(市役所3階)

## 令和3年度高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

対象者候補(右表参照)に該当し、過去に市の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種制度を利用されていない方を対象に、4月30日ごろまでに予診票を送付します。

かかりつけの医師へ相談のうえ、接種してください。

**接種期限** 令和4年3月31日(木)

**費用** 令和3年10月1日から**自己負担額が軽減されます。**

▷4月1日~9月30日に接種...各医療機関が定める接種料金から4,000円の公費助成分を差し引いた金額(4,000~6,000円程度)を自己負担

▷10月1日~4年3月31日に接種...各医療機関が定める接種料金から6,500円の公費助成分を差し引いた金額(1,500~3,500円程度)を自己負担

※接種料金は医療機関により異なります。医療機関へお問い合わせください。

※生活保護受給者、中国残留邦人等に対する支援給付受給者は免除(受給者証明書を提出)

#### その他

▷今年度の予診票は緑色の線で印刷されています。(茶色等で印刷された過年度の予診票は無効)

▷過去に23価の肺炎球菌ワクチンを接種済み(全額自己負担で接種した場合を含む)の場合は、本制度を利用して接種することはできません。

▷肺炎球菌ワクチンの5年以内の再接種は控えてください。本制度を利用せずに接種する場合も、過去の接種記録を確認してください。

**問い合わせ** 健康センター ☎23-2191

#### 対象者候補

区分	生年月日
65歳	昭和31年4月2日~32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日~27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日~22年4月1日
80歳	昭和16年4月2日~17年4月1日
85歳	昭和11年4月2日~12年4月1日
90歳	昭和6年4月2日~7年4月1日
95歳	大正15年4月2日~昭和2年4月1日
100歳	大正10年4月2日~11年4月1日

※60~64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方も対象になる可能性があります。接種を希望する場合は、健康センターへお問い合わせください。

### 介護サービス相談員派遣事業

介護サービス相談員は、市内の特別養護老人ホームやデイサービスなどを利用する高齢者を訪問し、介護保険サービスに関する相談に応じ、要望があった場合には、サービス事業者との橋渡し

役になる活動を行っています。市では、現在3人の介護サービス相談員がおり、ご自宅への訪問も行っています。ご利用中の介護保険サービスに関するご相談などをお受け



### マイナンバーカード保険証利用の本格稼働が延期となりました

国ではマイナンバーカードの保険証利用について、令和3年3月下旬から本格稼働を予定していましたが、システムの安定性確保やデータの正

確性担保などから延期とし、令和3年10月までに本格運用を開始することとなりました。  
**問い合わせ** 保険年金課 資格賦課係

### 青梅市高齢者憲章(素案)への意見募集

市では、令和3年に市制施行70周年を迎え、新たに「青梅市高齢者憲章」を制定します。このたび、素案を作成しましたので、皆さんの意見を募集します。

※意見に対する個別の回答はできません。

**目的** 青梅に暮らす市民が世代を超えて支え合い、安心していつまでも生きがいを持って暮らせる「高齢者が輝くまち」となることを目指して制定するものです。

**対象** 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所を有する方

**閲覧場所** 高齢者支援課(市役所1階)、行政情報コーナー(市役所2階)、福祉センター、各市民センター、中央図書館

※市ホームページ(記事ID...31869)でも閲覧可

※各施設の休館日を除く

**提出方法** 4月30日(消印)までに閲覧場所に備え付けの用紙(市ホームページからダウンロード可)に意見・必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

▷直接持参...午前8時30分~午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

▷郵送...〒198-8701 青梅市高齢者支援課

▷ファックス...☎22-3508

▷電子メール...☒div1518@city.ome.lg.jp

※件名は「高齢者憲章への意見」としてください。

**問い合わせ** 高齢者支援課地域支援係

